

参加無料

1月 2月 3月

ママ・カフェ mama*cafe

mama*cafe は
母子家庭※のお母さんの
楽しい交流・情報の場です！

※別居などで婚姻の実態が失われている方・DVなど
やむをえず離婚の届け出がなされていない方を含む
みなで、子育てや仕事のこと
傷ついたこと、悲しかったこと
今までのことや、これからのこと
同じ目線・同じ立場でお話しませんか？

場所：京都市母子福祉センター
1階 保育室（和室）

時間：10時30分～12時まで

対象：子育て中の母子家庭等の母

※お子さん同伴の場合は着替え・おむつ・タオルをご持参下さい。
※ミルク用のお湯はありませんのでご持参下さい。

申込みは
電話・FAXで
《先着12人》

平成22年からスタートのママカフェ！
参加された方から、楽しいと好評！！
あなたも、ほっとした時間をセンターで
すごしませんか？
お茶とお菓子を用意して待ってます！

1月18日(水)

テーマ 京都市母子福祉施策について
京都市より職員が来館します。母子家庭施策について説明します。「輝いてお母さん」をご持参ください。（無い方には配布します）

2月16日(木)

テーマ 母子福祉センターってどんなところ？

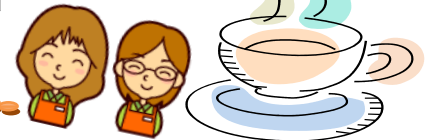
母子福祉センターの事業を詳しく説明。催しや講習会・セミナーなどまず知って上手に活用しよう！

参加無料で
私たちが
お待ちしています！

3月14日(水)

テーマ 母子福祉センターを見学しよう

すみからすみまでスススイ〜と見学します。着物貸出事業の着物をご覧いただけます！



特別相談（法律相談）のお知らせ

相談日

1月・・・16日(月)
2月・・・6日(月)・20日(月)
3月・・・5日(月) 19日(月)

法律に関する問題に毎月女性の弁護士が相談に応じております。離婚のこと、子の面接権や養育費のこと、多重債務や生活上の諸問題など 法律に関することの助言を行います。無料。

対象：京都市にお住まいの母子家庭等の母※父子家庭の父及び寡婦
※婚姻の実態は失われているがやむを得ず離婚の届出を行っていない方を含む

相談時間：午後1時～5時まで（1コマ30分） ひとり1回30分
先着にて受付※
※電話での予約が必要です！

当日でも空きがあれば利用していただけます。
場所：京都市母子福祉センター

面接しても仕事なかなか決まらない・・・
資格を取りたいけど どうしたらいい？
私には どんな仕事があるの？
もっと働きたいけれど子どもが不安そう・・・
そんな時は母子福祉センターまでお電話ください！
対象：母子家庭等※の母・寡婦

※婚姻の実態は失われているがやむを得ず離婚の届出を行っていない方を含む

就業相談をご利用ください

就業相談員が電話で相談に応じます。

面接相談もご利用ください（要予約）。

就職準備セミナーでは、

就職・転職・キャリアアップ・仕事と家庭の両立に役立つ情報がいっぱい！ご参加お待ちしております。

京都市母子福祉センター

開館時間：10時～18時

休館日：火曜・祝日・年末年始

〒606-0846

京都市左京区下鴨北野々神町26番地

北山ふれあいセンター内

電話 075-708-7750

FAX 075-708-7833

<http://www.kyoto-boshi.org>



◎市バス4番・北8『野々神町』スグ

◎地下鉄『北山』駅東へ徒歩5分※駐車場はありません。駐輪場あり。